

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月14日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社C a S y

【英訳名】 C a S y C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 加茂 雄一

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎三丁目5番11号

【電話番号】 050-3183-0299(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 池田 裕樹

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎三丁目5番11号

【電話番号】 050-3183-0299(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 池田 裕樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期累計期間	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年8月31日	自 2021年12月1日 至 2022年8月31日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高	(千円)	855,864	966,018	1,165,042
経常損失()	(千円)	56	318	5,943
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	247	219	3,065
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	80,600	158,225	80,600
発行済株式総数	(株)	58,900	1,892,000	1,767,000
純資産額	(千円)	49,039	208,723	52,352
総資産額	(千円)	252,395	419,008	270,241
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	0.14	0.12	1.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	19.4	49.8	19.4

回次		第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	1.43	7.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第8期第3四半期累計期間及び第8期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在したものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できなかったため、記載しておりません。また、第8期第3四半期累計期間及び第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 2021年10月27日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は374,799千円となり、前事業年度末に比べ、142,495千円増加しました。これは主に、上場に伴う増資により、現金及び預金が132,954千円増加したこと、サービス件数増加に伴い、売掛金が9,924千円増加したことによるものです。

また、当第3四半期会計期間末における固定資産は44,209千円となり、前事業年度末に比べ、6,271千円増加しました。これは主に、DX事業推進に伴うソフトウェア開発により、無形固定資産が9,332千円増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における総資産は419,008千円となり、前事業年度末に比べ、148,767千円増加しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は140,285千円となり、前事業年度末に比べ、7,603千円減少しました。これは主に、消費税の納付により未払消費税が減少したことによるものです。なお、固定負債は70,000千円となり、前事業年度末から変動はありません。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は210,285千円となり、前事業年度末に比べ、7,603千円減少しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は208,723千円となり、前事業年度末に比べ、156,370千円増加しました。これは主に、上場に伴う増資により、資本金が77,625千円、資本剰余金が77,625千円増加したこと、また四半期純損失を219千円計上したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、緊急事態宣言などの行動制限は解除され、景気に持ち直しの動きが期待されたものの、7月以降、第7波となる新型コロナウイルスの爆発的感染により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社では、2022年6月1日より家事代行サービス価格を改定いたしました。当社はこれまで、テクノロジーを活用した独自の仕組み構築による業務効率化・合理化により、コストの削減に努めてまいりました。これにより、キャストへは業界でも高い水準の報酬の還元、及び、お客様へはお役立ていただきやすいサービス価格の維持に取り組んでまいりました。昨今、介護・福祉現場で働く職員の処遇改善を目的とした賃上げ等が実施される中、当社でも品質維持の観点から、キャストへの報酬の増額を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は966,018千円（前年同四半期は855,864千円、前年同四半期比12.9%増）となりました。また、営業利益は11,150千円（前年同四半期は営業損失188千円）、経常損失及び税引前四半期純損失は共に318千円（前年同四半期は経常損失及び税引前四半期純損失共に56千円）、四半期純損失は219千円（前年同四半期は四半期純損失247千円）となりました。なお、株式公開費用が営業外費用として11,259千円発生（前年同四半期は計上なし）しております。

また、当社は家事代行サービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方における基本方針

当第3四半期累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方における基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,068,000
計	7,068,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,892,000	1,892,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,892,000	1,892,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月31日		1,892,000		158,225		448,320

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,890,500	18,905	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	1,892,000		
総株主の議決権		18,905	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年12月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	169,779	302,733
売掛金	57,051	66,976
その他	5,472	5,089
流動資産合計	232,303	374,799
固定資産		
有形固定資産	8,047	5,748
無形固定資産	6,908	16,241
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,299	9,299
その他	13,682	12,919
投資その他の資産合計	22,981	22,219
固定資産合計	37,937	44,209
資産合計	270,241	419,008
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,637	74,941
未払金	28,914	34,776
未払法人税等	290	5,605
キャストポイント引当金	11,969	
クーポン引当金	1,340	
その他	30,736	24,961
流動負債合計	147,888	140,285
固定負債		
長期借入金	70,000	70,000
固定負債合計	70,000	70,000
負債合計	217,888	210,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,600	158,225
資本剰余金	370,695	448,320
利益剰余金	398,942	397,821
株主資本合計	52,352	208,723
純資産合計	52,352	208,723
負債純資産合計	270,241	419,008

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
売上高	855,864	966,018
売上原価	556,918	628,090
売上総利益	298,946	337,927
販売費及び一般管理費	299,135	326,776
営業利益又は営業損失()	188	11,150
営業外収益		
受取利息	0	1
その他	431	89
営業外収益合計	432	90
営業外費用		
支払利息	300	300
株式公開費用		11,259
その他	0	
営業外費用合計	300	11,559
経常損失()	56	318
税引前四半期純損失()	56	318
法人税等	190	98
四半期純損失()	247	219

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下の通りです。

純額による収益認識

クーポン及びギフト利用による売上について、従来は総額を収益として認識し、値引額を販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、純額で収益を認識することとしております。

自社紹介クーポン制度に係る収益認識

お客様が紹介制度を利用した際に付与しているクーポンについては、従来は付与したクーポンの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をクーポン引当金として計上しておりましたが、付与したクーポンはお客様に支払われる対価として認識し、お客様がクーポンを適用したときに適用額を売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び販売費及び一般管理費は6,618千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,340千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとなりました。なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	3,655千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年2月22日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2022年2月21日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)により新株式125,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本剰余金はそれぞれ77,625千円増加しました。上記の結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が158,225千円、資本剰余金が448,320千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

当社の事業セグメントは、家事代行サービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

当社の事業セグメントは、家事代行サービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
お掃除代行・お料理代行	940,261	940,261
その他	25,756	25,756
顧客との契約から生じる収益	966,018	966,018
その他の収益		
外部顧客への売上高	966,018	966,018

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純損失()	0.14円	0.12円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	247	219
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	247	219
普通株式の期中平均株式数(株)	1,767,000	1,854,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 2021年10月27日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、2021年11月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

株式会社C a S y
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C a S yの2021年12月1日から2022年11月30日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年12月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C a S yの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。